

午前9時55分 開議

○委員長(渡辺 俊君) 定刻前ではありますが、これより予算審査特別委員会を再開いたします。

現在の出席委員は25名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。

本日は、議第15号から議第17号までの計3件の質疑及び議第3号から議第17号までの各議案の採決並びに意見の聴取を行います。

それでは、議第15号 平成2年度胎内市公共下水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

森田委員。

○委員(森田幸衛君) それでは質問させていただきます。

1ページ目の接続戸数が載っていますが、率にすると何%なのでしょうか。

○委員長(渡辺 俊君) 岩川上下水道課長。

○上下水道課長(岩川一文君) 率というのは前年度比ではなくて、全体に占めるということですよ。そうしますと、2年度末ですと予定しているのが接続可能件数が7,351件のうち接続が4,722戸ということですので、64.2%というような感じでございます。

○委員長(渡辺 俊君) 森田委員。

○委員(森田幸衛君) ありがとうございます。

それから、その次のページなのですが、前課長も申ししていたのですが、支出の部の企業債償還金と収入の企業債、借金を返すために、また新たに借金を起こしているというような商いをしているというふうな話を以前聞いたことがあるのですが、接続率が64.2%ですが、この借金を返すために、借金をまた同じぐらいするという状態は接続率が上がって100%近くになれば改善されていくものなのでしょうか。

○委員長(渡辺 俊君) 上下水道課長。

○上下水道課長(岩川一文君) 借金を返済するために借金をするという趣旨ですか。

〔「ような説明を受けた」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長(岩川一文君) 3ページでございますように、起債の目的といたしましては建設改良事業から4つぐらいありますけれども、今のお話に関連するものが資本費平準化債と言われるものと、公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換債と言われるこの2つが該当すると思われま。一番下の公的資金補償金免除云々というものにつきましては、高利のものを低利に借りかえるという性質のものでございますし、その上の資本費平準化債というのはちょっとうまく説明が伝わらないかもしれないのですが、起債の借り入れている償還年数とその起債をもとにして取得した固定資産の耐用年数が異なるというような場合でございますが、仮の話が借金返済は10年をかけてやるけれども、そのものの耐用年数は20年、30年とある場合に減価償却でもって

20年間なり30年間なりで、資金を現金支出を伴わない経費で落としていくわけですがけれども、それを元金償還に当てられれば一番よろしいのですけれども、そういった償還年数と耐用年数が異なるときに、それを近づけるために新たな起債を起こしていいというのが資本費平準化債なのです。この2つでありますので、そういった理由がありますので、単に償還をするために借り入れをするという性質のものとは異なりますので、前の説明がこういった趣旨の説明がちょっとわかりかねるところありますけれども、償還に対するための起債というものは今申しあげました2つでございますので、借金を返すために借金をするというような性質のものとはちょっと異なっております。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 大変申しわけありませんでした。ただ企業債と企業債償還金のバランス的な、同じような金額というのは少しずつ下がっていくという傾向にあるというふうに思って差し支えないのでしょうか。違うのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩川一文君） 起債は、単に起債を返すための借り入れというのは認められておりません。目的があって起債の許可なり同意が得られるわけですので、単に資金繰りが苦しいとかということで、起債に財源を求めるといのは起債の趣旨からいって認められておりませんので、接続率が上がれば起債を借りなくて済むかという議論とはちょっと異なるかと思われま

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 難しいので、また後でゆっくりしたいと思います。

それと、もう一つ、接続促進用のパンフレットという経費がのっております。先日農集排の接続率向上の話のときにも職員の人たちが365日ではないですがけれども、日中ではなく夜間の中で接続率向上のために出向いて鋭意努力されているというお話を伺ったのですけれども、それは残業という形でやられているのでしょうか、それとも自主的なものでやられているのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩川一文君） 業務命令で、時間外勤務ということでやらせていただいております。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） わかりました。接続促進用パンフレット等ありますけれども、職員の方が時間外で接続促進に歩かれて、年間どのぐらいの掘り起こしの件数というのは実態としてあるのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩川一文君） 職員が回ってどれぐらいだというのが、ちょっとその回った集落の増えたものをカウントすればよろしいのでしょうかけれども、今集落ごとの集計持ってきており

ませんので、ちょっとお答えしかねるのですけれども、例えば回ったところがお入りいただいた方がすべて職員が回ったからなのかというと、そうでもないで、なかなかちょっとどれぐらいの効果があつたと、具体的に何件というようなのはなかなかつかみ切れないうちありますので、ちょっとご勘弁いただきたいと思いますが。

○委員長（渡辺 俊君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） 下水道工事もあらかたできたようですが、今現在でどのくらいの借金あるものですか。企業債ですか、それから今度完成した場合はどのくらいの残高になるわけですか。

○委員長（渡辺 俊君） 岩川上下水道課長。

○上下水道課長（岩川一文君） 借金ですと20ページをお開きいただきたいのですけれども、20ページの資本の部の借入資本金、企業債というのが20年度末の借入れ残高の見込みであります。116億1,954万3,000円が20年度末残高見込みであります。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 4ページの第10条という部分なのですが、一般会計から公共下水道会計に繰り入れしているのが2年度が5億490万円ということでございます。07、08も調べてみたら、07年度が4億1,000万円で、08年度が4億6,000万円と、今回5億円ということで年々増えております。一般会計から他会計に繰り出ししているのが全体で15億円くらいありまして、その中でも公共下水道というのは5億円というのは突出しているのです。その部分は、今までの工事だ、設備投資だの部分があるのだと思うのですが、その辺の一般会計これからどうなるのかというシミュレーションはしているのかどうか1点と、あと先ほど森田さんが言われたように、接続率今64%くらいですか、これは80%になった場合は一般会計からどのくらい繰り出す予定なのかなというシミュレーションもあるのか、この2点だけお聞かせください。

○委員長（渡辺 俊君） 岩川上下水道課長。

○上下水道課長（岩川一文君） 農集排のところでも申し上げたのですけれども、今回の公共下水道への補助金と申しますか、繰り入れと申しますか、これについても1点ちょっと間違いやすいのが、これは一般会計が独自に負担していただいているものではありません。内容を言いますと、地方交付税のうちの普通交付税なのですけれども、普通交付税に本来下水道事業会計へ渡すようにということで、一般会計へいったん入ってきたものでございまして、それを繰り出ししていただいているということでございますので、中身については起債の元利償還のバック分とかということで、交付税の制度といたしまして、直接特別会計なり公営企業会計へ振り込まれるものではなくて、一般会計を通して来るということでございますので、一般会計へ2年度予算までですけれども、特に一般会計のほうへ負担をかけているという性質の補助なり繰り出しではございません。ですので、シミュレーション云々という話は、今の話からいきますとちょっとなじまないのかなと、シミュレーション自体は一般会計も当然のことながら財政健全化計画上でやっていただい

おりますし、それは何かというと交付税カウントして、なおかつ下水道事業へ払い出すということでカウントしていただいております。また、下水道事業のほうにつきましても、今見直しをして4月中に新しく中期的なものを作成しようとして、今数字を積み上げている最中でございますので、そのようなことで、ちょっと答えになっているかどうかあれなのですが、あくまでも一般会計を苦しめている補助ではないということをご理解いただきたいと思うのですが。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 話の概要はわかりました。純然たる一般会計から補助しているのではないのだよと、ほかから来て経由しているのだよと、こういうふうな見方するのだよと、これは全額それでは経由しているということと考えていいのですか、5億円。わかりました。

○委員長（渡辺 俊君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 炭化設備についてお伺いしたいと思います。

今炭化設備の進捗というのはどういう状況になっているのかということと、それから炭化物の雑収入が非常に小さいので、これは今後どうなるのだろうかという、それから炭化設備の熱源というのは何を使って、それでその熱源の費用というのはどこに計上されているのでしょうか、そこら辺のところお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 岩川上下水道課長。

○上下水道課長（岩川一文君） 炭化設備関連の工事については終了しております。ことしというか、2年度なり20年度に上がっておりますのは、水処理施設のほうの工事ということで、炭化のほうとはちょっと直接関係はございません。

それから、燃料と申しますか、それについては新発田ガスからの天然ガスを燃料としてございます。それから、炭化の売却でございますが、20年度につきましては1トン当たり5,000円ということで販売をいたしております。見込みなのですけれども、なかなか相手のある話でございますので、急に需要が伸びるといような、ことしよりはだんだんよくなっていくのだろうかという気はしてございますが、特に急激に伸びるといような情報はまだ得ておりません。基本的に炭化でできましたものを売却するといよりは、処理費がかからなくなったといようなほうが効果があるのかなといふふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 天然ガスの燃料費というのは、どこで見ればいいのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩川一文君） 6ページお願いいたします。6ページの営業費用、管渠及び処理場費の燃料費373万7,000円、灯油・ガス代の中に含まれております。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第15号の質疑を打ち切ります。

次に、議第16号 平成2年度胎内市水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 21ページの給水戸数が昨年のですと8,725件ですか、今回ののが8,652ですか、少なくなっているのですが、この原因は何が原因なのでございましょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 岩川上下水道課長。

○上下水道課長（岩川一文君） 一口に申しますと20年度の見込みが過大であったということございまして、20年度末の見込みでは8,630件程度のもが見込まれておりますので、その結果でございまして、ご理解お願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） それから、もう一つ、メーターの数が出ていました。去年と比べて、ことし62というふうな数字が載っていたと思うのですが、そうすると本年度はその数、それぐらいの予測になるのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩川一文君） 新規の取り付けメーターということで考えておりますので、その程度の需要家の伸びになるだろうということございしますが、ただメーターですと取りつけて、すぐまた閉栓になってしまう方もありますので、実際の見込んでいる伸びよりはメーターの取り付け台数は多く見てございます。

○委員長（渡辺 俊君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 20年度から水道料金が5%上がって、これは前の課長の説明私らいただいたのですが、それでこの先値上げを抑えるためにも年間2,000万円を一般会計から長期に借り入れてやっていきたいというようなご説明がありまして、いよいよ20年度5%の料金値上げをし、そして2,000万円一般会計から借り入れを起し、また今年度の予算見れば当然2,000万円予算計上されておりますが、20年度を振り返り、どういう点で2年度反映していくのか、それともこれが本当に値上げに歯どめをかけれるのか、その辺の見解をお伺いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 岩川上下水道課長。

○上下水道課長（岩川一文君） 値上げに際しての原価計算というものがそのときは多分……多分という今資料見直しますと3年間ぐらいで原価計算を行っていると思います。そして、議会の皆さんにお諮りしましたものが3年間2,000万円ずつの借り入れを行うということで、3年間2,000万円の借り入れを行うということは、その3年間についてはそれに対応するというので、ここからがちょっとポイントなのですが、借り入れでございまして、あくまでも借り入れということは償還が伴います。したがって、なるべく後年度の費用等々考えますと、借り入れな

ので借りないほうがいいたろうということで、20年度につきましてはなるべく節約をしながら、20年度につきましては予算上は2,000万円上がっておりますが、それについては手をつけずにやっていたのではないかなという今の見通しでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 確かに20年度の補正がこの間ありまして、できるだけまず節約しようという課長のご説明がありましたので、ほとんど減額されておりましたので、できればそういうふうに使わなくても済むのであればいいのですが、そういう我慢しずっといった場合、その5%の推計が本当に値上げ5%がそのままのくらいもつのか、その辺がちょっと私もわかりませんが、ひとつ収支計算を十分検討いたしまして、負担にならないように会計のほどよろしく願い申し上げたいと思います。

それから、もう一つお伺いしますが、さきの定例会でしたが、債務負担行為で業者選定するのに債務負担行為を起こして結局入札をして委託したいというようなお話で、今まで随意契約みたいな感じでしたが、それを今回そういう手法をとったのですが、結果はどういう結果だったのか、お伺いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩川一文君） 来年度予算の執行に関する部分ではありますが、現在入札担当というか、そういった担当が財政でございまして、今やっている最中で、まだちょっと公表できる段階でないということでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） 私の、また自分のこと言って申しわけないのですが、下水道やっぱり接続するというと、どうしても金額がやはり大げさになりますから、それぞれ水道も節約するのですが、私の場合は大体今まで月1万円以上かかったのが下水道接続して、そして7,000円ぐらいで大体おさまるようになっていたのですが、やはりここの上水道の料金も高い水準に位置したものですから、一挙に高い値上げできませんで、一般会計から借りているという格好なのですが、水道のことについても安全を第一にしなければならぬですから、何か今の情勢から見ているとどうもそういうようなしわ寄せが水道に結構何かかかっているような感じしますですので、せっかく借り入れるのですから、かなりやはり安全を大体重要視して、私はこの借入金も同じ借入金だってよそから借りたのではなくて、親からもらったようなもの、まあまあ借りたようなものなので、やはり安全に資するためには十分私は活用したほうがいいと思うのであります。そのようをお願いしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 大変苦しい運営が続くわけですがけれども、これからの運営を考えた場合、簡水と一本化すべきではないかなと考えるわけですがけれども、それは当然地域の理解を得なければ

ばならないわけですが、その辺どのように考えておられるか、それとも無理な話なのか、ちょっと考えあったら教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 岩川上下水道課長。

○上下水道課長（岩川一文君） 現在上水道と黒川地区の簡易水道会計と料金差1.5倍ほどあります。そうすると通常合併の際によその事例とか見ますと、1.5倍あったところで合併審議会においてどちらかに近づけるというようなことがあるのですけれども、本市においての合併審議会においては、おのおの各地区の料金をそのまま尊重するというような答申になってございまして、どこまでいっても今のままでいいのかと言われると、ちょっとよくはないのだと思いますけれども、今の時点で1.5倍の格差を是正するために、これこれこういうような措置を講じて何年後に統合したいというようなのは、まだちょっと今の段階では難しい話ではないかなというふうに感じております。

○委員長（渡辺 俊君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） それは、当然黒川、合併前でそういうふう運営してきたわけだから、そういうふうには一本化となるとかなりの不満は出てこようかとは思いますが、でも同じ市民として、では中条地区はどうなのかとなると不公平さが出てくるという中で、運営上、市の上水道の運営を考えた場合どうあるべきなのかということを考えて中で、やはり運営は進めるべきであるのではなからうかなと思うわけですが、それら今後の検討課題にすべきではなからうかなと私は思うのですが、それは無理ですか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩川一文君） おっしゃるとおりだと思いますので、今の時点でいつぐらいにか言われても、ちょっと返答は難しいのですけれども、先ほど公共下水道でも述べましたように、水道事業におきましても4月いっぱいぐらいで七、八年程度の今後係る費用とか云々ということでシミュレーションを行ってみたいと考えておりますので、その経緯を見ながらしかるべき方向を検討したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 坂上委員。

○委員（坂上秋男君） 岩川さん、何言っているのですか。冗談ではないです。今までの近さん、これは成り立ちから違うので、最初からやり方が違うので、これは絶対できませんと言い通してきたのです、今まで。その辺ははっきりしてください。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩川一文君） 今も申しましたように、いつ、何年後とか、そういった状況を今申し上げる段階ではございませんが、水道事業会計の中においてこれからシミュレーションをした中で、どういう方向性があるのか、各いろんな方向からそういったものをする、しない、またできる、できないというのも含めまして探っていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたし

ます。

○委員長（渡辺 俊君） 坂上委員。

○委員（坂上秋男君） 理解できません。高橋政実議員とかいろいろ一般質問とかでもやったのだけれども、近さん、今おたくの前の課長は一貫してこれは性質が違うのだと、最初から工事するときからの性質が違うのであるから、これはできないのだということで通してきたのだけれども、納得できません。

○委員長（渡辺 俊君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） いわゆる簡水と、それから水道事業であります、いずれにしましてもいろいろな合併審議会等のご意見等あったわけでありまして、坂上議員さんおっしゃるとおり、工事関係あるいは性格上も違うということでありまして、いずれにしましてもすぐではありませんけれども、十分長い間これを検討することは検討させていただきたいと思っております。今すぐでなくて、長い期間の歴史もあるわけでありまして、どういう性格上あるのか、十分この辺は差異のないように十分検討させていただきたいと思っております。

○委員長（渡辺 俊君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） 今の坂上委員の意見も含めた質問に、私はまず基本的にお聞きしたいのは、公共下水道、農集排も同じことなのですが、旧中条にも簡水があり、私どもからするといわゆる基本的にはその水なり公共下水なりそれぞれの今市長の言うところの工事費に比重のある、いわゆる生産原価といいますか、その水を生産する原価の発生源が基本的に違っていると、こういう視点がありまして、あの合併協議の中でもこれはいわゆる料金の均一化というのは逆不公平になるという発想があったというふうに私は記憶しておりまして、そういう意味において安易に50%高い中条の料金に黒川地区の簡水引き上げるとか、中条その分若干下げて黒川に70%上げてもらうとかと、地区の簡水上げてもらうとか、そのために一体化をすとかという議論の前に、それぞれいわゆる補助金も含めた生産原価という問題が当然その底辺にあるわけですので、その辺のところについて現在の管理に当たる課長としてどんなふうに考えているか、上のほうからは料金収入上げるためにやはり黒川ののを引き上げれば、50%アップはしなくても30%くらいは使用料収入が上がるということも単純発想では考えられるのですが、先ほど申し上げましたように生産原価の発生の工事費を含めたそういうことを考えると、やはりまだ慎重であるべき感じがするのですが、現場としてはどんなふうに考えているかお聞きしておきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 岩川上下水道課長。

○上下水道課長（岩川一文君） 入ってきた補助金も違いますし、原価計算上も全く異なるわけですので、私が先ほどから申し上げておりますのは、今すぐに云々ということではなくて、委員さんのほうからの質問があったように現在違うのでどういう見解だということであれば、いろんな意味からのシミュレーションを行いながら長い目で検討しなければいけない事項ではな

いかと思うということで、するとか、しないとかを申し上げているわけではございませんで、いろんな角度から、例えば高いほうから見れば安いほうがいいわけですし、安いほうから見れば高くなつてはいけないことでしょうし、そういったいろんな面もありますので、いろんな意見もあるので、あらゆる角度から検討はしなければいけない事項ではないかなということでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） 水道事業会計は、ただ単に胎内市の問題でなく全国的に過去の経緯を見ますと、右肩上がりの経済成長の中で組み立てたのが現在こういうふうに直接胎内市の現状に反映されているものと思います。それで、これは実際住民にしましても相当シビアにとらえております。そこで、現在の胎内市の水道事業会計、個々の家庭の1戸当たりの利用水量、それを料金に換算すると現在どのくらいになっていますか、1つこれ伺います。

○委員長（渡辺 俊君） 岩川上下水道課長。

○上下水道課長（岩川一文君） お答えいたします。

4月から1月分までで1軒当たりの上水道の平均の家庭の使用料金は5,400円程度でございます。

〔「水量」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（岩川一文君） 水量につきましては、平均で26.7立方程度であります。

○委員長（渡辺 俊君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） これを見ますと、やはりさっき言ったように当初の計画が将来的に利用水量が増えるということであれして、他の自治体等のあれを見ても相当やはり利用料金は高いほうに位置すると私は見えています。それで、これはやはりさっき議論しているように、高いほうからすると当然そういう簡水とのあれはあるのですが、議論はやぶさかでないのですけれども、今後慎重に発言等、取り組み等、我々も含めて検討課題であろうと思います。ぜひその辺を踏まえて、今後執行部のほうは十分取り組んでいただきたいということです。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第16号の質疑を打ち切ります。

次に、議第17号 平成2年度胎内市工業用水道事業会計予算について質疑を行います。
予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第17号の質疑を打ち切ります。

以上で付託された議案に対する質疑は終了しました。

お諮りします。ここで課長の出席等を求めるため暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、10時50分まで休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 再開

○委員長（渡辺 俊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、これより議第3号から議第17号までの計15件について各議案ごとに採決を行います。
初めに、議第3号 平成2年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決します。

議第3号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第3号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第3号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第4号 平成2年度胎内市老人保健事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決します。

議第4号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第4号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第5号 平成2年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決します。

議第5号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議がありますので、同意者ございますでしょうか。

それでは、ただいま採決に異議がありますので、起立によって採決いたします。

議第5号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（渡辺 俊君） 起立多数です。

よって、議第5号は原案のとおり可決されました。

これより附帯決議として議第5号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第6号 平成21年度胎内市介護保険事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決します。

議第6号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ただいま採決に異議がありますので、起立によって採決します。

議第6号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（渡辺 俊君） 起立多数です。

よって、議第6号は原案のとおり可決されました。

これより附帯決議として議第6号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第7号 平成21年度胎内市農業集落排水事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決します。

議第7号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第7号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第7号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第8号 平成21年度胎内市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決します。

議第8号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第8号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第8号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第9号 平成21年度胎内市公共用地先行取得事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決します。

議第9号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第9号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第9号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第10号 平成21年度胎内市黒川診療所運営事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決します。

議第10号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第10号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第10号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第1号 平成21年度胎内市観光事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決します。

議第1号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第1号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第12号 平成21年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決します。

議第12号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第12号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第12号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第13号 平成21年度胎内市簡易水道事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決します。

議第13号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第13号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第 13号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第 14号 平成 21年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決します。

議第 14号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第 14号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第 14号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第 15号 平成 21年度胎内市公共下水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決します。

議第 15号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第 15号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第 15号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第 16号 平成 21年度胎内市水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決します。

議第 16号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第 16号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第 16号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第 17号 平成 21年度胎内市工業用水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決します。

議第 17号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第 17号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第 17号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

以上で本委員会に付託されました議案の審査はすべて終了いたしました。この結果を最終日に報告いたします。

これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 11 時 05 分 閉 会